

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年6月23日（木曜日）

○日時 令和4年6月23日 午前10時49分開会

○場所 議場

○議件

1. 官民連携公有地等利活用推進事業（リエントリー事業）について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（6名）

石垣 直樹
金兵 智則
工藤 英治
近藤 憲治
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
観光商工部長	伊倉 直樹
商工労働課長	北村 幸彦
観光商工部参事	高橋 優紀

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹

総務議事係 山口 諒

午前10時49分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、所管事務調査について協議いたします。

それでは議件1、官民連携公有地等利活用推進事業（リエントリー事業）について説明を求めます。

○高橋優紀観光商工部参事 資料1号を御覧ください。

官民連携公有地等利活用推進事業について御説明申し上げます。

1、目的についてですが、網走刑務所や事業者と連携、協力をし、再犯防止と地域活性化を通じて、誰1人取り残さない社会の実現を目指すことを目的としており、令和3年度から事業を開始いたしました。

2、令和3年度の事業実績についてですが、農地活用事業として、各事業者により、畑の造成を行ったほか、事務局では共用部分の整備を行いました。

また、受刑者への講話も1回実施いたしました。

3、令和4年度の事業についてですが、（1）農地活用事業、（2）森林資源活用事業、（3）木桶製作事業、（4）雇用ニーズ調査事業、（5）事業情報発信事業、この五つを予定しております。

4、各事業の概要ですが、（1）農地活用事業については、資料に記載のとおりであり、今年度は日体大附属高等支援学校がブドウの定植、これは5月に行いましたので、今後は苗の管理を行っていきます。

J A オホーツク網走は畑の造成を行い、金印アグリは畑の造成を行うとともに、その一部において試験栽培を行います。

（2）森林資源活用事業については、今年度実施を予定しておりますが、刑務所の準備が整い次第の実施となります。

次のページになります。

（3）木桶製作事業については、かつて網走刑務所で木おけ作りが行われていたこと、また、国内で消滅しつつある伝統工芸であることから、受刑者も

交えて木おけ製作を行うことで、社会復興に向け、木工技術を学ぶことによる再犯防止や伝統文化の復活による地域振興などに寄与することを目的として行うものとなります。

製作期間は6月15日から26日までの10日間、製作場所は、網走刑務所及び博物館網走監獄となります。

実施主体は市、網走刑務所、木桶職人復活プロジェクト、上川大雪酒造株式会社です。

なお、資料には、24日から26日は、博物館網走監獄の敷地内で製作作業を行う旨を記載しておりますが、天候等の都合から1日前倒しで作業を行うこととし、23日から26日に網走監獄で作業を行うこととなりました。

26日日曜日、午前10時に、完成お披露目を行いますので、もしお時間がありましたらお越しく下さい。

(4) 雇用ニーズ調査事業については、障がいを持つ方、犯罪歴がある方の就労可能性を探るため、市内事業者に対して調査を行うという内容となっております。

例えば、雇用の意思の有無、雇用を阻害する要因や雇用につながる要因などを調査項目として取り入れるとともに、雇用に係る支援制度などを周知したいと考えております。

(5) 事業情報発信事業については、市民の皆様に向けて、事業情報を広報紙等で発信し、広くこの事業を知っていただくものとなります。

5、令和4年度の再犯防止に関する取組ですが、受刑者への作業の委託や、講話を実施する予定です。

説明は以上となりますが、今年度は、畑の造成が進んできましたので、委員の皆様にも、刑務所の用地を見ていただく機会を設けたいと考えております。

その際には、お知らせさせていただきます。

以上です。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質疑等ございませんでしょうか。

○村椿敏章委員 何点が質問させていただきたいと思います。

今回のリエントリー事業、令和4年度予算にも入っていたかと思うのですが、この事業費ですね、今までのこの内容について、詳しくここまで出てきたのは初めてなのかなと思うのですが、

当初予算の事業費内でできるということなのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 委員おっしゃるとおり、当初予算の中で行う事業となっております。

○村椿敏章委員 経費は、すみません……幾らだったかちょっとよくわからなかったのですが、その辺についても説明をお願いします。

○高橋優紀観光商工部参事 全体の事業費としましては、277万9,000円となっております。

○村椿敏章委員 網走市が負担する部分が277万というところなのですが、この事業費全体の事業費というのは、どれくらいのものなのですか。

○高橋優紀観光商工部参事 全体の総事業費ということなのですが、まず、市のほうで予定している予算については、土地の使用料ですとか、あとは共用部分に係る、例えば仮設トイレなどの事業費となります。

また、今年度については、雇用ニーズ調査ですとか、事業情報発信、またそのほかに需用費ということで、印刷物ですとか、そういったものがありますので、市としては、そのような内容に対する予算のほうを計上しております。

ただ、その一方で、各事業者のほうでは、畑の造成や今回、日体大のほうでは、ブドウの苗の定植を行っておりまして、その苗代など、各事業者が負担する部分がありますので、それについては、ちょっとこちらのほうでは、大体のところは把握しているのですが、それぞれ、費用が……それぞれの事業者の負担分については、各事業者で確保しているというものになります。

○村椿敏章委員 今の説明でいくと、総事業費的には、要は、説明はなかなかできないというところなのですかね。

非常にいい事業かなと思いますし、この木おけの製作というのも、どんなものができてくるのかなというのも、楽しみなどころではありますし、非常に可能性を秘めている部分かなと思いますので、その辺についてもですね、どういう規模でこの事業が進んでいくかというのは、やっぱり市民も知りたいと思うのですよね。

その辺について、説明できるものがあればと思いますが、どうでしょうかね。

○北村幸彦商工労働課長 リエントリー事業の総体的な話でございますが、先ほど参事が申し上げたとおりですね、リエントリー委員会という組織を結成

いたしまして、その中で共用部分、土地の使用料も含めてですね、277万9,000円という予算で行っております。

ただ、こちら参加している事業所におきましては、繰り返しになりますが、それぞれ畑を耕作したりですね、肥料をまいたり、そういう費用は、それぞれの負担となっておりますので、全体の事業費、総事業費というのは把握はちょっとできない状況なのですけれども、リエントリー事業としては、共有部分の予算とかはこういうことをやっていますとかですね、これは、今年事業の発信ということで、もう取り組んでおりますので、その辺は市民の皆さんにわかるような形の周知に努めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 大体というか、今の説明ではなかなか私も……もうちょっと説明していただけたらなと思います。まずは、私としてはここまで。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○栗田政男委員 いよいよ形になって、動き出したということで、大変期待しております。

すごく大切なことなのですね、これは。

当市において、刑務所というのは、あそこに刑務所ができてから、共に共生してきた関係がありまして、時代とともに、刑務所の受刑者の皆さんは変わってきています。

特に、刑の重い方は今旭川のほうに行かれて、網走に収監されている方というのは、主に、今多いのは、やっぱり覚醒剤の習慣性のある若い、若いというか、元気なね、受刑者の方が多いのが今、現状なのです。

それで、かなり以前から見ると増えています。

規模を拡大したせいもあるのですが、やはり、首都圏のほうでは、いまだに覚醒剤の常習者というのは多いものですから、そういう方々がこちらのほうに來られて、網走のほうで受刑をして、刑期を終えて戻るのが、なかなかすぐ戻れないと。

それが現状です。

何をするかというと、地元のいろんな協力の企業の皆さんが、いろんな作業等の仕事を世話をさせていただいて、今、活躍されて、それも長期ではないのですが、ある程度、6か月、1年の範囲内で、地元のほうに何とか帰れる道しるべをつくっていくというのが、今の現状なのですね。

そういうことを鑑みると、この事業、法務省もなかなか、今大変なので、昔のように畑を全部受刑者

で作ってやるというのは、できなかったという現状で、こういう事業が出来上がっている現実があるのですが、これを見させていただくと、わさびなんか10町歩作るので、大変大きな面積ですよ。

また、種芋、これはシストの関係でやっぱり汚れていない、汚れていないと言ったらちょっと語弊があるのですが、そういう影響の少ない、刑務所の離れた土地のほうが、可能性があるからこういうことになっているのだなということで理解します。

それと、たるですよ、これをお聞きしなくちゃいけないのですが、これ、たるの原材料というのは、刑務所はたくさん森林を持っているのですけれども、そこから切り出したものを活用するということは可能なのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今回の木おけの製作でございますが、この辺にですね、生えています木、カラマツとかが多い形になりますけれども、ちょっとこのおけを作るには適していない材料となっております。

基本的には、本州のほうでは、吉野杉、杉を加工して使う形なのですけれども、これを、道内産とかですね、そういうものにできないかということも、今後、検討していかなくちゃいけないと思っております。

今回、一部ですね、道南杉のほうを活用した形で、試作というような形になりますけれども、進めている状況でございます。

○栗田政男委員 知っていらっしゃると思いますけれども、刑務所の上のほうが一帯が森林で、計画的に伐採をしながら搬出をして、パレットを今製作していますよね。それは主にカラマツ。

でも、カラマツだけじゃなくて、ミズナラだとか、いろんな広葉樹もたくさんあります。

かなり太いものもあるので、そういうものが活用できればいいのかなと。

家具等には活用されているのだと思いますけれども、ただ、杉のほうがいいという話なのだね。

そうすると、ちょっとこっちのほうではね、気候的に無理なのかなと思うので、その確認をしたかったのと、この事業、久々に大雪という民間企業の名前が出てきて、非常に私は期待するところなのですが、この企業との結びつきというか、関わり方というのは、どういう形になっているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今回、木おけ製作に当たりました経緯というかですね、なのですけれども、

まず、上川大雪酒造のほうで、オホーツク地域のほうに酒蔵を造りたいというお話をですね、ちょっと聞いたものですから、ぜひ、網走にどうでしょうかというような誘致活動というかですね、お話をさせていただきました。

その中でですね、網走市が行っております、先ほど申し上げました、このリエントリー事業、全ての人が活躍する共生型社会の実現、再犯防止とかですね、そういう取組に対して非常に共感を持っていたというのがまず一つあります。

その中で、このリエントリー事業の一環としてですね、どういう関わりができないかということ、上川大雪酒造さんとかと、いろいろお話しした中でですね、皆さん御存じだと思いますけれども、網走監獄のほうに大きな漬物おけがあると思います。

これは、昔ですね、木おけ職人が囚人として、受刑者としていたこともあって、作ったという話もございまして、最近というか、国内でですね、木おけというのが消滅しつつある状況ということもありますので、かつてその刑務所で木おけを作っていたということを復活させることにですね、社会的な意義とかですね、伝統工芸の復活とかその辺で社会貢献になるんじゃないかということが発端で、この木おけ製作が始まったところでございます。

今回ですね、製作した木おけというのが、そういう1,000リッターくらいの大きいものではなくて、試作というような形になりますが、これで試験醸造する形で、今の段階では、帯広のほうに持って試験醸造するという話を伺っております。

これがうまくいけばですね、今後、また網走刑務所のほうで、ちょっと、また一回り大きいおけになるのか、ちょっとわかりませんが、そういう増産体制も視野に入れているという話を伺っております。

現状では、そのような状況でございます。

○栗田政男委員 進み方、その他理解しました。

お酒類というのは、最終的に今なくても作れるのですが、やはり、香りとか、日本酒なんかは、特にたるの匂い、木の匂いがそこの中身に入るためには、そういうものが必要なのでしょう。

ウイスキーも、やはり最終的には、たるの中で熟成させるということが大事なので、そういうふうになると、非常に可能性もあるでしょうし、まるつきり必要のないというか、たるがもう世の中で必要ないということではないと思うので、そういう技術も確かに素人では作れませんから、大切なことなのか

なと思います。

ぜひとも積極的に進めていただきたいのと、いろいろ報道等ではいろいろあったのですが、この企業、各地、上川、帯広、函館と、各市に協力と言いますが、その地域に貢献するためにいろんな活動をされています。

ぜひとも、いいつながりを持ちながら、いい関係で行く行くはやっぱり、できれば、網走もぜひとも誘致したいですね。

そういう方向でしっかりと動いていただければなというふうにお願いいたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにいかがですか。

○平賀貴幸委員 私からも何点か伺わせていただきます。

まず、ブドウについてですけれども、過去網走でも網走ワインがあって、農家さん、そう多くないですけれども栽培していましたけれども、様々な状況があって減ってきて、なくなってしまった状況なのですが、こうやってまたブドウが作られるというところで、そっちのほうも、もしかしたら期待しているのかなと思いますが、よくわからないので、ブドウは栽培した後どうするものになるのですか。

そのまま販売されるものなのか、それともお酒になっていくものなのか。

○高橋優紀観光商工部参事 ブドウについてですけれども、ブドウについては、令和7年の秋に収穫予定ですが、まず、ワイン用のブドウも畑のほうでは育てておりまして、あともう1種類、生で食べられる用のブドウのほうも育てております。

なので、2用途のブドウのほうを育てておりまして、いずれある程度の収穫量ができた段階では、ワインのほうにする予定と伺っております。

それを地域の方ですとか、あとは、卒業生達にお祝いということで、振る舞ったりしたいということでお聞きしております。

また、そうすると、またちょっとタイムラグのほうも発生しますので、生で食べられるほうのブドウについては、そのときに収穫した生徒さんたちが食べられるようにということで、想定しているということはお聞きしております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

楽しみにそこはしながら、見守っていきたいなと思います。

わさびのほうは、金印さんのほうでやられている

ということで、うちから歩いて5分に金印さんあるので、あれなのですけれども、ここのほうは、これまで実績があるので、特に問題なくやれるのだと思いますけれども、順調にやられているという理解でいいのですよね。

○高橋優紀観光商工部参事 金印さんのわさびにつきましても、まだ定植のほうはしておりませんけれども、わさびを主体としつつ、ただ、連作障害の関係もありますので、ちょっと幾つかの農作物の種類でもって栽培するというので、今年度については、その候補の一つとしてカボチャを試験栽培するというので聞いております。

あとはですね、新型コロナウイルスの関係で、外食産業の落ち込みの影響もありまして、ちょっと西洋わさびだけでは、ちょっと難しいのではないかとということで、他の作物にも力を入れて、網走の特産品となるものを生み出すということも、金印さんのほうでは考えております。

○平賀貴幸委員 過去からですね、こうじの研究上、一緒にこうやっていただいたりとか、いろんな関係がありながらやってきた金印さんですから、その辺はいろいろな形でバックアップしながらですね、双方理のあるような形で、うまくやっていただければなというふうに思います。

それから、先ほども栗田委員のほうから、木おけの話がありました。

木おけは、上川酒造さんですから、ワインじゃなくて、きっと日本酒なのだろうと思いますけれども、これ、博物館網走監獄で途中仕上げの作業をするのは、絵的な問題だとかもあって、今回は、PRを兼ねてやられるのか、それともずっとこういう形でやられるのか、どういう形で理解したらいいですかね。

○北村幸彦商工労働課長 今回、木おけの製作につきまして、博物館網走監獄でやる形になったのですが、こちら、ストーリー性というかですね、パフォーマンスもちょっと兼ねた形になりまして、先ほど申し上げましたが、監獄の方で昔の漬物おけを展示しているということもあってですね、今回に限ってですね、監獄から協力を得まして、そちらのほうで皆さんに見てもらう形も含めまして、仕上げ作業をやるというような形になっております。

○平賀貴幸委員 PRですね、PR効果を狙ってということなのだと思いますけれども、さっき、木おけの大きさははっきりしなかったのですけれども、

どのくらいのお酒が醸造できる木おけになるのですか。

○北村幸彦商工労働課長 直径が大体120センチから130センチぐらい、高さもその程度ぐらいです。

内容量としては1,000リットル程度というふうに伺っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

1,000リットルということで、木おけのお披露目があったら、きっとお酒のお披露目も将来的にはあるのかなと思いますけれども、それはどんなふうな考え方でいらっしゃるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今回、製作しました木おけを今のところ、帯広のほうに運びまして、そこで試験醸造する形になります。

一応、量的には販売ベースにならないようなお話も伺っておりますのでちょっと限定という形で関係者にお配りするのか販売するのかわかりませんが、そういう形で、今回の試験醸造は対応したいと考えております。

行く行くはですね、増産された木おけで、たくさんのお酒ができることを期待しているところでございます。

○平賀貴幸委員 帯広の酪農学園大学の中でしたっけね、帯広の……畜産だ、畜産大学の中であって、緑豊かな中であって、中に入ると見学もできるようになって、実際にお米を蒸してそれを中に入れるところとか、いろいろ見られるようになっているところなのですね。

すごくいいところであるので、網走のお酒を使って木おけが作られる過程も、ああいういい絵で、撮影だとかしながらですね、PRされると思うのですが、その辺もいろいろ考えてやられるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 試験醸造につきましては、主体が上川大雪酒造ということになりますので、その辺はちょっと情報を共有しながらですね、そういう形でぜひ、網走刑務所で作った木おけで、試験醸造しているというPRをしていただきたいというお話はしたいと思っております。

○平賀貴幸委員 売店含めて非常にいい環境だったので、ぜひ、そういったところでですね、作っているということをPRしていただけたらなお、周りの周辺関係含めて良かったのでいいかなというふうに思います。

それと、雇用ニーズ調査の事業の関係なのですけ

れども、いわゆる触法障がい者というふうに言われる方々です。

網走市内の事業者に対して、この調査を行うということ、これ、ぜひ進めていただきたいと思いますけれども、一方で、なかなかですね、網走の福祉の現状を考えると、触法障がい者に対する支援というのは、これまであまりうまくかみ合ってなかったんじゃないかなと思うのですけれども、その辺の調査だとか、協力体制というのは、どういうふうになるというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 雇用ニーズ調査についてですけれども、ちょっとまだ詳細については、これからとなっておりますので、今頂いた御意見なども参考にしながら、詳細のほうは詰めさせていただきます。

○平賀貴幸委員 例えば札幌の、具体的に事業所の名前を出すと、ギルドケアさんだとか、先進的に触法障がい者に対して支援をやられている法人さんだとかもあるのですけれども、オホーツク圏は、網走や北見を含めて、触法障がい者に対する支援というのは、福祉の事業所も正直引き気味なのですね。

具体的に、たまたま自分が関わっている北見の法人に、1件だけ相談があつて、うちに保護司がいたものですから、いろいろと相談に乗ったことがあるのでよくわかるのですけれども、なかなか福祉の現場でも難しいので、なかなか受け入れまでいかないという、躊躇するという現状があるものですから、いきなり市内の事業者さんにということも、すごくいいのですけれども、福祉の事業者さんをうまくカバーができないと、特にそのジョブコーチさんたちがどう考えるかだとか、その辺のことも連携していないと、これ、せっかくいい事業が、結局難しいということになりかねないと思うのですよね。

まだ地域の情勢がちょっと弱いというのかな、触法障がい者に対する支援だとか、理解に対して。

その辺も含めて総合的にですね、福祉関係のほうとも連携しながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

私からは以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○永本浩子委員 すみません、いろいろと今御説明がありまして、中身がだいぶよくわかってきたところですが、種芋の不足ということで、私も、3月の代表質問で言わせていただきました。

そのときも、この官民連携の公有地を使って、種

芋を作るということで答弁があったところなのですけれども、収穫予定としては24トンから72トンということで、かなり幅はあるかと思うのですけれども、網走市全体の種芋不足に対して、この収穫量で、どのぐらいがカバーできるというふうになるのでしょうか。

かなり厳しいのかな。

○高橋優紀観光商工部参事 24トンから72トンのその種芋でもって、網走市内のどの程度をカバーできるかということなのですから、そこについては、ちょっと……御回答が難しいところです。

○永本浩子委員 J Aがやっていることなので、あれなのだと思うのです。

多分、カバーするのは、かなり少ないのかなというのは、感じる場所ですけれども、この面積、農地活用の面積は、これで、これ以上増えるということはないのですかね。

○高橋優紀観光商工部参事 面積についてですけれども、現状ではこれ以上増えるということはないとのことではあります。

○永本浩子委員 了解しました。

この三つの事業というところで、これから続けていくということ。

そして、今年度、森林資源活用事業を実施予定ということになっていきますけれども、具体的にはどういった形に、この森林資源の活用事業は行われていくのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 具体的な森林資源活用事業の内容についてですけれども、網走刑務所の敷地内の立木のほうを伐採しまして、森林整備を行いながら、その森林資源の活用を図るというものです。

活用方法を具体的に、その伐採したものをどうするのかということについては、対象となる立木の状態にもよってきますので、状態を見ながら検討ということにはなります。

○永本浩子委員 その立木の伐採等は、やはり、この農地活用事業のように、主担当となる、どこかの事業者さんとか、そういったところの方が主導して、受刑者の方に作業をしていただくということになるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 森林活用事業の主体となるのが、森林組合さん、網走地区森林組合と、あとはWIND-SMILEとなっております。

○永本浩子委員 森林組合も入り、WIND-SM

I L E さんが入るということは、伐採したものが、きちんとバイオマス、道のほうに活用していただけるのだと思いますので、了解いたしました。

私のほうからは以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これを持ちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時21分閉会
